

個人情報ファイル簿（単票）

	No.	1	1	—	2	—	1
個人情報ファイルの名称	診療録（電子カルテシステム）						
行政機関等の名称	富士宮市立病院						
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	富士宮市立病院 事務部 医事課						
個人情報ファイルの利用 目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告、症例研 究のため。						
記録項目	1 氏名、2 患者番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、 7 病歴、8 診療経過、9 身体状況、10 家族構成、11 保険情報、 12 禁忌・感染症情報、13 障害情報、14 処方、15 再診予約、 16 検体検査、17 病理検査、18 細菌検査、19 輸血、 20 生理検査、21 病名、22 放射線、23 内視鏡、24 処置、 25 手術、26 リハビリ、27 化学療法、28 注射、29 透析、 30 食事、31 病診連携、32 プロブレム、33 SOAP、 34 診療文書、35 外来記録、36 入院記録、37 看護日誌						
記録範囲	富士宮市立病院で受診した患者						
記録情報の収集方法	患者さんの保険証、診療申込書、入院申込書、医師の診療経過						
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない						
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無 ※有の場合、提供先						
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	名称	富士宮市立病院 事務部 医事課 医事係					
	所在地	富士宮市錦町3-1					
訂正及び利用停止に関す る他の法令等による訂正 及び利用停止に係る特別 の手續等の有無	☐ 有 ☒ 無 ※有の場合、法令名及び該当条項						
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）			☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）			
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無						
備考							